

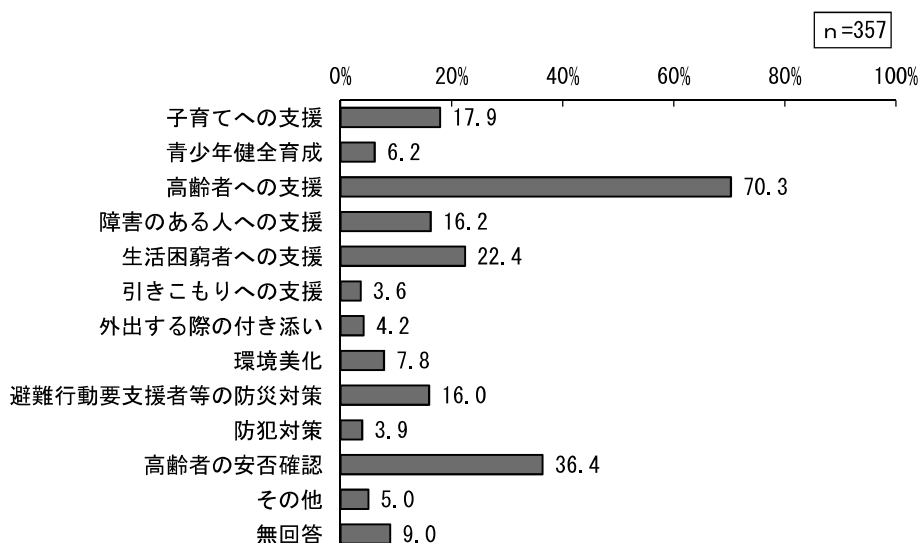
第3章 きずく、ひろげる ～自立した地域生活を支えるしくみづくり～

第1節 様々な人を支えるセーフティネットを構築しましょう

1 現状と課題

市民から依頼されることとして多いことは、「高齢者への支援」や「高齢者の安否確認」など、高齢者に関する回答が多くみられます。また、その他の項目も一定数の回答がみられ、多くの市民が様々な悩みごとを抱えながら生活しているとみられます。

■市民から依頼されること（民生委員・児童委員、主任児童委員調査）



本市では、平成29年度から障害や生活困窮など、様々な理由により働きたくても働くことのできない状態にある人が、その個性や意欲に応じて仕事や社会経済活動に参加できる「ユニバーサル就労」の支援を進めています。また、令和2年度には相談窓口・支援機能を再編して、ユニバーサル就労支援センター（相談支援グループ）の機能を強化しました。

今後も、支援が必要な住民、世帯を把握し、状況に応じた適切な支援につなげるとともに、地域福祉を担う事業者、人材の確保育成が必要です。

2 基本目標の方向性

支援を必要としている市民を把握し、支援につなげるための「セーフティネット」の構築、充実を目指します。

そのため、支援を必要としている市民、特に潜在的な支援対象者の把握に努めるとともに、関係機関との連携体制の構築・充実、公的な制度を活用した支援を推進します。また、支援を担う福祉専門職等の人材の確保・育成を進めていきます。

3 今後の主体別の取組

(1) 潜在的な支援対象者の把握

市民・団体・事業者等は…

- 日頃からの隣近所とのつきあいを大切にし、支援が必要な人がいないか、気にかけてみます。(再掲)
- 支援が必要と思われる人、支援を受けることに抵抗を感じる人がいたら、相談機関へ相談・連絡します。(再掲)

行政機関は…

- 「富士市子どもの未来サポートプラン」に基づき、生活が困難な家庭の子どもを早期に発見し、適切な支援につなげます。
- 生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」や「住居確保給付金の支給」をはじめ、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「子どもの学習・生活支援事業」を一体的に実施します。
- 民生委員・児童委員が身近な相談者として必要な知識を学べるように研修等を行います。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な情報提供等を行います。
- 支援を必要とする人を支援している家族の負担軽減に努めます。
- 支援を必要とする人の自立を助ける取組を推進します。
- 在宅高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の状況把握に努めます。

(2) 様々な制度、福祉ネットワークを活用した支援の推進

市民・団体・事業者等は…

- 地域福祉活動に関心を持ち、できる範囲で活動に協力・参加します。(再掲)
- ボランティアセンター(社会福祉協議会)や市民活動センター等を利用し、積極的に情報を収集します。
- 知人、近隣住民の困りごとを把握したときは、必要に応じて民生委員・児童委員や市、社会福祉協議会の窓口にご相談するよう勧めます。

行政機関は…

- 様々な分野の施策と連動し、支援を必要とする人の把握に努めます。
- 子どもや子育て世帯、高齢者、障害者など、必要に応じ、連携して支援を行います。
- 富士市成年後見支援センターでは、認知症や知的障害がある人等で、判断能力が十分でない人が、安心して生活できるように、成年後見制度に関する相談や制度の利用支援を行います。また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度講演会を開催するなど、制度についての広報及び啓発活動を行うとともに、市民後見人を養成するための研修を開催します。
- 高齢者や障害のある人等の消費者被害を減らすため、消費生活センターの充実を図り、相談・啓発活動を強化します。
- 要配慮者の把握及び見守り体制構築のため、災害・緊急支援情報キット(災害支援キット)の普及・啓発に努めます。(再掲)
- 地域で活動している団体・組織や関係機関との連携・活動支援を図ります。
- 地域組織や関係機関との情報交換や協働の機会を設けるなど、福祉のネットワークの充実に努めます。
- 様々な窓口(保健・市営住宅・学校等)と連携し、「心配な人」を相談につなげるよう、幅広く連携強化を図ります。
- ユニバーサル就労の取組により、協力企業と連携しながら働きづらさを抱えている人を就労につなぐための支援を進めます。

(3) 福祉専門職の確保・育成

市民・団体・事業者等は…

- 福祉サービス事業者等は、地域の福祉サービス提供に必要な人材の確保、育成に努めます。

行政機関は…

- 地域に必要な専門職の確保に向けて、事業者等の人材育成支援や市内事業者のPRの支援等に努めます。

第2節 住みやすいまちをつくりましょう

1 現状と課題

市民や市内活動団体、民生委員・児童委員の各調査の自由意見において、「地域と医療機関や商業施設を結ぶ路線バス」や「自動車運転免許返納に対応するためのバス、タクシー等の利用補助」といった移動支援に関する意見や「歩道の整備」、「道路や施設、店舗の段差の解消」等の施設整備の意見など、ソフト・ハード両面からの生活環境の整備について期待が寄せられています。

また、障害や病気の方、セクシュアル・マイノリティ、子ども連れなど、同じ住民であり、ともに助け合う仲間として、心の中のバリアのない社会づくりが必要です。

2 基本目標の方向性

多くの市民が暮らしやすい地域とするため、ソフト・ハードの両面から「住みやすいまちづくり」を目指します。

そのため、道路設備の改善や修繕、公共交通機関の改善・充実を進めていきます。また、施設だけではなく、市民の心の中にバリアを持たない「心のユニバーサルデザイン」の啓発・情報発信を進めていきます。

3 今後の主体別の取組

(1) ユニバーサルデザインのまちづくり

市民・団体・事業者等は…

- 道路等の危険箇所や壊れた箇所を見つけたら市に連絡します。
- 新しく施設・設備を作るときは、ユニバーサルデザインのルールに基づきます。

行政機関は…

- だれもが快適で利用しやすい都市空間の形成に向けて、バリアフリー法に基づき、公安委員会や公共交通事業者等との連携を取りながら、市内のバリアフリー化を進めます。
- 不特定多数の市民が利用する公共及び民間の建築物、道路、公園等の施設については、「静岡県福祉のまちづくり条例」に基づいた整備を進めます。
- 高齢者や障害のある人が安心して生活できるまちづくりを進めます。
- 高齢者や障害のある人等が安全に安心して通行できる歩行者空間創出に努めます。
- 障害等により、単独では外出が困難な方に対する福祉輸送サービスの確保を図ります。
- だれもが安心して暮らせるまちの実現に向け、支援を充実させます。

(2) 気軽に利用できる交通体系の充実

市民・団体・事業者等は…

- 公共交通への関心、理解を深めるとともに、自動車の過度な利用を控え、公共交通機関を積極的に利用するよう心がけます。
- 公共交通について、利便性の向上や不便の解消のための取組に協力します。

行政機関は…

- 地域で自立して生活が送れるよう、地域との協働のもと、それぞれの地域の実情に適した公共交通システムの構築を図ります。
- 公共交通事業者へ不採算路線に対する補助金等の支援を行い、既存路線の維持・確保に努めます。
- 障害者や高齢者を中心に、だれもが気軽に外出できるよう移送、外出支援の提供体制、経済的な支援の充実に努めます。

(3) 心のユニバーサルデザインの推進

市民・団体・事業者等は…

- 障害の有無や年齢、性別、性的指向、出身等にとらわれず、だれもが住みやすい地域づくりのため、「心のユニバーサルデザイン」の意識を持ちます。
- 困っている高齢者や障害のある人等を見かけたら、積極的に手助けします。
- みんなが同じ地域住民として相手の立場に立ち、人を差別せずに対等な意識を持って接します。
- 電車やバスで席をゆずるなど、妊婦や子ども連れ、高齢者や障害者等に優しくします。

行政機関は…

- 支え合い助け合いの意識の向上を進め、心のユニバーサルデザインについて啓発します。
- 外国人、セクシュアル・マイノリティの人が、一人の住民として暮らしやすくなる仕組みや制度を構築します。
- 障害者に対して合理的な配慮をし、差別解消に向けた取組を充実させていきます。

【心のユニバーサルデザインとは】

『相手の立場に立って、思いやりのある行動をすることです。』

①車いすを使っている人

障害により歩行が困難な人、高齢で足腰が弱い人、一時的にけがをしている人など、どのような身体状況であるかは人によって様々です。

このような人は、少しの段差や隙間がバリアになったり、高いところに手が届かないことがあるので、進んで声かけやサポートをしましょう。



②目が不自由な人

全く見えない人、光だけ感じる人、視界の中心だけ見えない人、視界が狭い人、色の区別がつきにくい人など、見え方は人によって様々です。

このような人は、道路上の障害物に気付かずにぶつかったり、青信号になっても分からないことがあるので、進んで声かけやサポートをしましょう。

③耳が不自由な人

全く聞こえない人、聞こえにくい人など、聞こえ方は人によって様々です。また、外見からは分かりにくい障害です。手話ができなくても様々な方法でコミュニケーションを取りましょう。

このような人は、後ろから声をかけても気付くことができません。また、音声放送だけでは情報が伝わりません。そのため、スマートフォンや筆談で情報を文字にして伝えましょう。



④補助犬を連れた人

「身体障害者補助犬」は障害のある人の大切なパートナーです。公共施設、公共交通機関、飲食店、病院、ホテル等への同伴が法律で認められています。

⑤いろいろな性

自分の性に違和感がなく、異性を好きになる人だけではありません。

多様な性や個性に対する理解を深め、その人らしいあり方を尊重しましょう。

⑥内部障害のある人

心臓、腎臓等の臓器や免疫といった、体の内部にある機能に障害がある人がいます。外見からは分かりにくい障害です。多くの人は、ヘルプマークを付けています。

このような人は、疲れやすく、立っているのが困難な人もいるので、席をゆずったり、声をかけましょう。

ヘルプマーク



⑦高齢の人

年を取ると、足腰が弱くなり、歩くことや動くことが大変になる人がいます。目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなったり、物忘れが起きることもあります。

このような人は、声が聞き取りづらかったり、動作や行動がゆっくりになるので、はっきりした声でいねいに話しましょう。

⑧妊娠している人、赤ちゃんを連れた人

妊娠中、お腹が大きくなると、体のバランスが取りにくくなります。また、お腹が目立たない妊婦さんも、周囲の人につわり等のつらさが分かってもらえないといった悩みがあります。多くの人は、マタニティマークを付けています。

妊婦さんは、少しの移動も大変なので、電車やバス内では席をゆずりましょう。

赤ちゃんが病院や電車、バスの中で泣いているときは、お母さんも精神的に余裕が持てなくなります。一緒に優しく見守りましょう。

マタニティマーク



⑨外国の人

日本に住む外国人、観光に訪れる外国人が増えています。お互いに言葉や文化、生活習慣等の違いを理解し合いましょう。

日本語が分からない外国の人は、外国語の案内や情報がないと迷ってしまうので、コミュニケーション支援ボード等を活用して、話してみましょう。

このほか、知的障害や発達障害など、人それぞれ特徴・課題を抱えながら生活している人がいます。その人の状況に応じた支援をしましょう。

出典：「学ぼう！心のユニバーサルデザイン」（静岡県）を参考に作成

第3節 福祉計画の進行管理と評価をしましょう

1 現状と課題

地域福祉分野の取組を進めていくためには、計画の進捗状況を定期的に把握し、評価を行う必要があります。現在、本計画の進行・評価に当たっては「富士市福祉計画推進会議」において、意見を聴取することにより行っています。

今後も、地域福祉の推進、地域共生社会の構築・深化に向けて、本計画や関連する福祉計画の点検・評価を行う必要があります。

2 基本目標の方向性

本計画と関連する福祉分野の各計画について、実施状況を把握し、福祉の充実につなげていくための「効果的な進行管理・施策評価」を目指します。

そのため、市民に関心を持っていただき、意見を把握するとともに、定期的に施策の進捗、効果等を把握・検証していきます。

3 今後の主体別の取組

(1) 計画の進捗確認、評価

市民・団体・事業者等は…

- 地域福祉活動に関心を持ち、市や地域で開催する会議やパブリック・コメント制度、市長への手紙等により、活動に対する提案・提言をします。
- 各団体等は、参加者等に対して、計画内容や市の施策を説明し、浸透するよう努めます。

行政機関は…

- 広報紙や計画の概要版等の分かりやすいパンフレットを活用し、計画の周知を図ります。
- 「富士市福祉計画推進会議」やその他関連する計画等の会議において、それぞれの指標と社会情勢等を踏まえながら、進行管理・評価を行います。
- 福祉サービスの有効性について検討します。

